

(非正規社員拡充コース)
様式第1号-3(第8条関係)

コース名を確認してください

申請日を記入してください

令和 6 年 9 月 20 日

様式第1号-3は、常時雇用する
労働者数が2人以上30人未満の
事業者の申請様式となります

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

個人の住所地
※個人事業主の場合のみ(住民票記載事項証明書どおりに記載)

企業等の所在地 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号

所在地および名称は法人登記簿どおり(ビル名や部屋番号の記載を含む)に記載してください
※個人の住所地は個人事業主の場合のみ記載してください

企業等の名称 株式会社〇〇〇〇

代表者役職 代表取締役

代表者氏名 東京 太郎
※署名のこと

署名(代表者自筆)をしてください

事業計画書兼支給申請書

テレワーク促進助成金「非正規社員拡充コース」(以下「助成金」という。)について、事業計画を策定したので、助成金支給要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 助成事業の実施期間(完了期日)
支給決定日から4か月以内

総務省日本標準産業分類(大分類)に基づき、
該当する業種をリストから選択してください

記載漏れがないようにしてください

2 企業等の概要

申請日時点の常時雇用する労働者数(募集要項P6)に該当する人数を記載してください※別紙「事業所一覧」の人数と一致していることを必ずご確認ください

業種	R サービス業(他に分類されないもの)	
主な事業内容	広告代理店業	
常時雇用する労働者数	20 人	うち都内事業所の常時雇用する労働者数 11 人 ※詳細は、別紙「事業所一覧」のとおり
担当者連絡先※	役職・氏名	課長 飯田橋 京
	所属(部課係名)	総務部 企画課
	住 所	〒102-0072 千代田区飯田橋三丁目10番3号東京しごとセンター8階
	電話番号	03-1234-5678
	メールアドレス	〇〇〇 @ 〇〇〇〇
代理人による提出	☐ なし ☐ あり ※委任状(様式)を添付のこと	

必ず事業所の所在地を記載してください
※担当者の自宅住所は不可

連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)について、
間違いがないか必ずご確認ください

※必ず連絡がとれる申請企業の担当者連絡先を記載すること

代理人による提出があるかないかチェックしてください

3 助成事業の実施計画(テレワーク導入計画)

(1)テレワーク導入提案書発行管理番号 No. 5 ←【テレワーク課題解決コンサルティング(非正規社員拡充コース)】
テレワーク導入提案書右上に記載の番号

(2)導入するテレワーク形態(いずれか一つ選択)

- ☒ 在宅勤務 ☐ モバイル勤務
※在宅・事業所以外での勤務
- ☐ 両方(在宅勤務・モバイル勤務)
※企業として在宅勤務・モバイル勤務の両方のテレワーク形態を行う

(3)助成事業の取り組み概要

① テレワーク実施対象者数 ※経営者及び内定者はテレワーク実施対象者には入れない
※詳細は4「テレワーク実施対象者一覧」のとおり

4 人

テレワーク実施対象者数と内訳(テレワーク形態別・雇用形態別)が一致するように記載してください

【内訳】テレワーク形態別

在宅勤務	4	人
モバイル勤務		人
両方(在宅勤務・モバイル勤務)		人

【内訳】雇用形態別

直接 接 雇 用 の 労 働 者	常時雇用 労働者	(A) 正規社員	1	人
		(B) 非正規社員		人
		(C) 上記以外の労働者	1	人
	(D) 派遣社員		2	人

※上記に他企業等からの出向者や請負等はいれないこと

② 取組区分(新規導入・拡充)

- ☐ 新規導入
- ☒ 拡充

③ 実施内容 ※複数選択可。

- ☒ 機器導入 ☒ 機器の設置・設定 ☐ ソフトウェア導入
- ☒ クラウドサービス導入 ☐ その他 ()

④ テレワーク環境構築内容 ※テレワーク環境構築図の説明

現状	当社においては、管理部門には在宅勤務やモバイル勤務のテレワークが導入されているが、非正規社員が多く在籍するカスタマーサポート部門では、顧客からの電話・メール対応のため出勤しなければならず、テレワークが導入できていない。
環境整備の方向性	カスタマーサポート部門の派遣社員を含む非正規社員がテレワークをできるようにするため、在宅で問い合わせ対応ができる環境を整備する。なお、非正規社員の管理監督・業務指示を行うため、正社員にも同様の環境の整備を行う。
テレワーク導入内容	自宅からカスタマーサポート代表電話を受けられるよう、クラウドPBXシステムを導入し、貸与するスマートフォンにて問い合わせ対応を行う。 自宅から社内業務システムに安全にアクセスできる環境を構築(VPNルーターの設置)するとともに、Web会議用ツールおよびチャットツールを導入し、正社員への業務連絡・情報共有を可能にする。また、メール対応や正社員との連絡用として、ノートパソコンおよびWeb会議用のヘッドセットを貸与する。 ※テレワーク実施対象者内訳については4「テレワーク実施対象者一覧」のとおり

本助成事業における取組内容を記載してください

※財団実施の「はじめてテレワーク(テレワーク導入促進整備補助金)」利用企業は、はじめてテレワークにおけるテレワーク導入状況を踏まえ拡充部分(テレワーク実施対象者数や導入機器等)がわかるように明確に区分して記載すること。

4 テレワーク実施対象者一覧

No.	テレワーク 実施対象者氏名 (フルネーム表記)		テレワーク 形態	貸与機器等	雇用形態(注1)				兼務役員
					直接雇用の労働者			(D) 派遣社員	
					常時雇用労働者	(A) 正規社員	(B) 非正規社員		
1	フリガナ	クダシ ゴロウ	☒ 在宅	No.3ヘッドセット No.6Web会議用ツールライセンス No.9チャットツールライセンス	☒	☐	☐	☐	☒
	氏名	九段 五郎	☐ モバイル						
	職種	事務職	☐ 両方						
2	フリガナ	チヨダ ハナコ	☒ 在宅	No.1ノートパソコン No.2マウス No.3ヘッドセット No.4スマートフォン No.5Wi-Fiルーター No.6Web会議用ツールライセンス No.9チャットツールライセンス	☐	☐	☐	☒	☐
	氏名	千代田 花子	☐ モバイル						
	職種	オペレーター	☐ 両方						
3	フリガナ	シナノ マチコ	☒ 在宅	No.1ノートパソコン No.2マウス No.3ヘッドセット No.4スマートフォン No.5Wi-Fiルーター No.6Web会議用ツールライセンス No.9チャットツールライセンス	☐	☐	☐	☒	☐
	氏名	信濃 町子	☐ モバイル						
	職種	オペレーター	☐ 両方						
4	フリガナ	ヨツヤ ジロウ	☒ 在宅	No.1ノートパソコン No.2マウス No.3ヘッドセット No.4スマートフォン No.5Wi-Fiルーター No.6Web会議用ツールライセンス No.9チャットツールライセンス	☐	☐	☒	☐	☐
	氏名	四谷 次郎	☐ モバイル						
	職種	オペレーター	☐ 両方						
5	フリガナ		☐ 在宅						
	氏名		☐ モバイル						
	職種		☐ 両方						
6	フリガナ		☐ 在宅		☐	☐	☐	☐	☐
	氏名		☐ モバイル						
	職種		☐ 両方						
7	フリガナ		☐ 在宅		☐	☐	☐	☐	☐
	氏名		☐ モバイル						
	職種		☐ 両方						
8	フリガナ		☐ 在宅		☐	☐	☐	☐	☐
	氏名		☐ モバイル						
	職種		☐ 両方						

それぞれの合計人数を記入⇒

1 1 2

※記載欄が不足する場合は、この様式を適宜拡張して使用すること。

(注1)雇用形態は様式第1号(3)①【内訳】の雇用形態から選択し、それぞれの形態における対象者数と一致させること。

5 助成金額計算書

申請機器・機器の設置設定費用等								
申請 No.	上段:導入機器製品名(メーカー・型番等) 下段:導入目的・利用用途							
1	ノートパソコン(メーカー名・型番)	消耗品費	90,000円	3 台	270,000	円	297,000 円	
	テレワーク用に非正規社員(3名)に貸与するため							
2	マウス(メーカー名・型番)		000円	3 個	9,000	円	9,900 円	
	No.1に付随							
3	ヘッドセット(メーカー名・型番)	消耗品費	7,500円	4 個	30,000	円	33,000 円	
	Web会議用にテレワーク対象者(4名)に貸与するため							
4	スマートフォン(メーカー名・型番)	消耗品費	40,000円	3 台	120,000	円	132,000 円	
	問い合わせ電話対応用として非正規社員(3名)に貸与するため							
5	Wi-Fiルーター(メーカー名・型番)	消耗品費	12,000円	3 台	36,000	円	39,600 円	
	社外での通信手段としてWi-Fiルーターを利用するため、非正規社員(3名)へ1人1台貸与							
6	Web会議用ツールライセンス(1年5ライセンス版) ※12,000円÷12ヶ月÷5ライセンス=200円(1ライセンス1ヶ月)、200円×3ヶ月×4ライセンス=2,400円	使用料	12,000円	3 月	2,400	円	2,640 円	
	テレワーク実施対象者(4名)間でのWeb会議に使用するため							
7	VPNルーター(メーカー名・型番)	消耗品費	80,000円	1 台	80,000	円	88,000 円	
	社外から社内業務システムにアクセスできるよう、セキュリティ面でも安全なネットワーク構築を行う							
8	VPNルーター設置・設定作業委託(作業委託先会社名)	委託費	300,000円	1 式	300,000	円	330,000 円	
	VPN環境導入に伴う作業委託							
9	チャットツールライセンス(3か月分) ※500円×3ヶ月×4ライセンス=6,000円	使用料	500円	4 セン ス	6,000	円	6,600 円	
	テレワーク実施対象者(4名)間での情報共有に使用するため							
10	クラウドPBXシステム 初期費用50,000円 1か月3ライセンス21,000円の3か月分(63,000円)	使用料	21,000円	3 月	113,000	円	124,300 円	
	カスタマーサポート代表電話を在宅で受けられるようにするため							
合計					①	966,400	円	1,063,040 円
※記載欄が不足する場合は、適宜行を追加すること。 ※「テレワーク導入提案書」に含まれていないものは申請できません。								
①助成対象経費 (上記合計欄①と同額)						966,400	円	税抜きになります
助成率						2/3		千円未満は切り捨てになります
助成金支給申請額(上限額150万円) ②=①×助成率						644,000	円	←②は千円未満切り捨て

助成率2/3、上限額150万円は、
常時雇用する労働者数が
2人以上30人未満の事業者の
場合となります

※機器等の購入の場合の科目は「消耗品費」です
「購入費」は、税込単価10万円以上の業務ソフトウェアのみです

※下段には必ず導入目的・利用
用途を記載してください(プラン
ク不可)

◆1年5ライセンス版(12,000円)のうち申請可能なのは、
3か月分と4ライセンス分のため按分が必要です

委託費・工事費の場合は、積算根拠となる作業内容の詳細が
わかる資料(仕様書等)の提出が必要です

事業所一覧

常時雇用する労働者数には派遣社員等
は含めないでください

● 都内事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する 労働者数
本社(登記上)	東京都千代田区飯田橋3-10-3	1
西東京支店 (現に本社機能を持つ)	東京都立川市柴崎町3-9-2	10
登記上の本店所在地と本社機能を持つ事業所地が異なる場合には、当該事業所地で現に事業を営んでいることを確認するため、水道光熱費の領収書の写し、賃貸借契約書の写し等が必要となります		
計		11

● 都外事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する 労働者数
横浜支店	神奈川県横浜市南区〇-〇-〇 △△ビル7階	4
埼玉支店	埼玉県さいたま市中央区〇-〇-〇	2
千葉支店	千葉県千葉市美浜区〇-〇-〇	3
計		9

常時雇用する労働者数合計	20
--------------	----

常時雇用する労働者数の合計(都内事業所+都外事業所)は、
支給申請書(様式第1号)に記載の常時雇用する労働者数と一致させてください

【記入上の注意】

- ①都内事業所は、雇用保険適用事業所に限らず、常時雇用する労働者が勤務するすべての事業所の名称・所在地を記載すること。
- ②登記上の本社は、必ず記載すること。
- ※本社機能がある事業所が登記上の本社と異なる場合、当該事業所下欄に「(現に本社機能をもつ)」と記載すること
- ③記載欄が不足する場合は、適宜行を追加すること。
- ④常時雇用する労働者数(都内事業所および合計)が「事業計画書兼支給申請書」の常時雇用する労働者数と一致することを確認すること。